コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月18日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	26a00749000000	調達件名	カンボジア国水道行政・水道事業体能力強化プロジェクト（業務調整／組織・能力強化／評価分析専門家）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年11月25日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年1月25日　～　2030年4月12日	選定方法	企画競争		
業務内容		【背景】カンボジア工業科学技術革新省（MISTI）は、水道普及のため、「全国水道事業計画策定プロジェクト」（2023～26年）を通じて20項目の政策目標を定め、「水道事業開発指針」を策定し、州水道事業開発計画及び水道公社のマスタープラン（M／P）策定を進めている。また、プノンペン水道公社（PPWSA）は2050年を目標年次とする新たなM／Pの策定を必要としている。上記の状況を踏まえ、カンボジア政府は「水道行政・水道事業体能力強化プロジェクト」を要請した。本プロジェクトは、MISTI、各州の工業科学技術革新局（DISTI）、公営・民営の水道事業者を繋ぐDXの導入や、水道事業開発指針に基づく政策推進、水道人材の育成等を行うことで、水道行政と水道事業体を強化するものである。 【目的】本専門家は、他の専門家と協働して活動を計画・実施し、技術協力プロジェクト全体の成果の発現を目指す。 【活動内容】 （業務調整業務） ・チーフアドバイザーの運営管理業務の補佐、協力計画の取りまとめ、進捗管理。 ・報告書作成に際してのチーフアドバイザーの補佐 ・プロジェクトの広報 ・公金管理、物品管理、事務・会計・庶務の取りまとめ ・関係者間の連絡・調整、課題解決の促進 ・開発パートナーや日本の協力との情報交換、調整 ・日本の省庁、自治体、官民協議会、企業等が行う活動との情報交換、調整 ・JICAのクラスター事業戦略「水道事業体成長支援」のモニタリングに必要な情報の収集や、成果・教訓の抽出 （組織・能力強化業務） ・人材育成の現状やニーズの把握 ・人材育成に係る計画立案、達成目標や指標の設定、効果の評価 ・研修体制構築、教材開発、講師育成等の支援 ・PPWSAの組織強化に対する助言、能力強化に関する支援 （評価分析業務） ・詳細計画策定フェーズにおける活動、指標、投入等の詳細計画の検討、PDM・PO改訂案の検討、事前評価表の作成支援 ・完了時評価の実施		留意事項	【業務担当分野】業務調整／組織・能力強化／評価分析専門家 【人月合計】36人月 【渡航開始の目安】2027年3月下旬 【R／D締結状況】2026年8月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本プロジェクトは、詳細計画策定フェーズを含みます。本専門家の他に、チーフアドバイザーを含む2名の直営長期専門家を、省庁推薦により地方自治体から派遣する予定です。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月18日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	26a00979000000	調達件名	パラグアイ国産業振興アドバイザー（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年11月25日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年2月1日　～　2029年5月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 パラグアイ政府は産業高度化を国家的課題と位置づけ、「国家産業計画（Plan Nacional de Industria : PNI 2025-2035）」を策定して競争力向上、生産多角化、製造業輸出拡大、グローバル・バリューチェーンへの統合を目指している。しかしながら、産業育成や投資誘致の対象となる戦略産業・サブセクターの特定に至っていないために政策実装に課題を有している。 同国は投資環境上の比較優位を有する一方で、これらを活かした戦略的投資誘致を実施していないために、周辺国に比較して外国直接投資は小規模に留まっている。 かかる背景を踏まえ、同国政府は、日本の経験・知見を活用し、産業振興・投資誘致の対象となる戦略的産業サブセクターを特定して日本を含む外国企業誘致を促進することを目的として、本アドバイザーの派遣を要請した。 【目的】 本業務は、商工省（MIC）による、産業振興・投資誘致の対象となる戦略的産業セクターの特定及び同セクターの産業振興戦略の策定を支援することによって、同省の産業振興・投資促進の実施能力の向上を図り、もって同国の産業振興に寄与することを目的とする。 【活動内容】 MICの以下の活動を支援し、同省の能力向上を図る。 ・産業調査と産業振興・投資誘致の対象とする戦略的産業サブセクターの整理 ・戦略的産業サブセクターの産業振興戦略・ロードマップの策定 ・日本又は第三国からのスタディツアー受入れと策定された戦略・ロードマップに関するセミナーの実施		留意事項	【業務従事者の専門分野】産業振興アドバイザー 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2027年5月上旬 【留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月18日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	26a00277000000	調達件名	スリランカ国乾燥地域における酪農開発プロジェクト（業務調整／研修・普及）（現地滞在型）（再公示）		
公示日（予定）		2026年12月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年2月1日　～　2030年7月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景・目的】 スリランカでは農業セクターに総雇用人口の26.1%が従事しているが、GDPに占める農業セクターのGDP貢献度は約7.5%であり、また国内乳生産量は国内需要の約40～45%程度に留まり、生産性の向上が課題である。乾燥地域の酪農家は全国の酪農家の7割を占める一方、乳生産量は全国生産量の約53%に留まる。また約25%の生乳が廃棄もしくは未集乳とされ、流通されていない。乾燥地域における収益性の高い酪農業に向けた課題として、高気温下かつ粗放的飼育により一頭当たりの乳量が低いこと、乾季の飼料不足や雨季に農繁期と重なり飼育を十分に行えないため乳量・乳品質が低下すること、そして搾乳・集乳環境の衛生管理知識の不足が挙げられる。また、地域に適した実践的かつ実現可能な酪農技術や知識を活用し、生産性・品質の向上による収入や利益率の向上を目指す酪農家を指導・支援する技術普及体制が脆弱である。 これまでJICAは、「北部州酪農開発プロジェクト」を通じて、小規模農家向けの酪農適正技術マニュアルを作成し、北部州の畜産技術者の人材育成を行うと共に、同州の一部において気候に適した自給飼料作付の普及による乳生産量の向上や乳品質向上に取り組んできた。スリランカ政府は、同プロジェクトの成果を広めると同時に、乾燥地域におけるビジネス志向型酪農を推進する技術指導体制を強化し、国内の乳生産量・乳品質を向上すべく、新たに我が国に技術協力を要請した。 【活動内容】 本事業の運営管理についてチーフアドバイザーを補佐し、円滑なプロジェクトの推進に寄与するとともに、研修・普及業務の企画運営を行う。			留意事項	【担当分野】 業務調整／研修・普及 【人月合計】 36人月 【渡航開始の目安】 2027年7月 【関連資料】 以下の資料がウェブサイトで公開されています。 ・本案件 詳細計画策定調査報告書 ・本案件 事前事業評価表 【その他留意事項】 RD署名状況　了 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 2026年5月27日公示案件の再公示です。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月18日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	26a00740000000	調達件名	エクアドル国チンボラソ県農村部における生計向上を通じた家族農業強化プロジェクト（チーフアドバイザー）（現地滞在型）（再公示）		
公示日（予定）		2026年12月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年1月20日　～　2029年2月28日	選定方法	企画競争		
業務内容		【背景】 エクアドル政府はチンボラソ県において市場志向型農業振興(Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion (SHEP))アプローチを通じ、家族農家の能力向上のための農業普及の支援、家族農業の所得向上を目指し、地域間による格差是正に寄与する事業を我が国に対し要請した。 【目的】 チンボラソ県における、農家へのSHEPアプローチの普及活動を通じて、農業普及サービスの実施体制の強化を図り、家族農家の家計の改善に寄与するため、全体をとりまとめるチーフアドバイザーとして本プロジェクトの円滑な運営を行うとともに、本プロジェクトが広範囲で持続的に活用されるよう関係機関との連携を推進する。 【業務内容】 ・プロジェクトチームの日本側代表として、他の専門家やカウンターパート、プロジェクトスタッフと相談の上、プロジェクト運営全般に関する方針を示し、その実施を総括する。 ・合同調整委員会やその他各種会合において進捗状況、成果、課題、教訓等について報告し、対応策や今後の方針について関係各者と協議する。 ・他の専門家及びカウンターパートと協力し、6ヵ月毎にモニタリングシートを作成し、合意されたものをJICAに提出する。 ・エクアドルの農業セクターの各種政策・事業計画等を把握する。その上で、各種政策・事業計画等に対する本プロジェクトの貢献可能性、状況について意見交換、情報発信することで、本プロジェクトが各種政策・事業計画等に位置づけられ、持続的な実施に必要な予算確保なども行われるよう働きかける。 ・関係機関の組織体制や関係者を把握の上、本プロジェクトの実施体制の確立を後押しし、関係者と緊密な関係を構築して、本プロジェクトの効果的・効率的な実施を促進する。 ・SHEPアプローチを活用した農業普及サービス教材を作成する。 ・関連のJICA事業への協力や帰国研修員の支援を含めた域内連携を推進する。				
留意事項		業務担当分野：チーフアドバイザー 人月合計：24人月（想定） 渡航開始（目安）：2027年2月中旬 国際約束締結状況：2026年6月2日締結済み その他留意事項：プレ公示の内容は若干変更される可能性があります。 2026年10月28日公示案件の再公示				

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月18日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	26a00990000000	調達件名	セネガル国小規模農家能力強化プロジェクトフェーズ２（パートナー連携／広域協力）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年12月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年2月1日　～　2028年5月19日	選定方法	企画競争		

業務内容	【背景】 本プロジェクトでは、SHEPアプローチの全国普及及び制度化を支援するとともに、開発パートナーとの連携を通じて、他機関事業への導入・展開を促進する。また、セネガル共和国を仏語圏アフリカにおけるSHEP普及の広域拠点と位置付け、第三国研修や域内ワークショップ等を通じた周辺国への技術普及及び人材育成を推進している。 【目的】 当該専門家は、セネガル国内の関係機関及びドナー案件との連携促進並びに広域協力活動の運営支援を行う。また、チーフアドバイザー、関係専門家及びナショナルスタッフと協働し、プロジェクト終了後も関係機関が継続的にSHEP活動及び広域協力活動を実施できるよう、実施体制の整理及び引継ぎを行う。 【活動内容】 ・セネガル国内の関係機関、国家プログラム及びドナープロジェクトにおけるSHEP導入・実施状況並びに導入可能性の情報を収集・整理し、関係者間で共有する。 ・既存案件におけるSHEP活動の継続、新規案件へのSHEP導入及び関係機関間の連携を促進する。 ・プロジェクト実施機関以外の育成済み普及員によるSHEP活動の定期モニタリングを支援する。 ・モニタリング結果から課題を関係機関と共有し、SHEP活動を継続的に実施するための方法を整理する。 ・仏語圏アフリカ向けSHEPオンラインプラットフォーム（SHEP Connect）をカウンターパートとともに運営し、各国の活動、教材及び教訓を継続的に収集・発信するとともに、プロジェクト終了後の運営方法を整理する。 ・国際ワークショップ、課題別研修の在外補完研修並びに他国からの研修・視察の受入れを実施するとともに、これまでの実施経験を踏まえて関連する運営マニュアルを改定・最終化する。 ・各国におけるSHEP活動の実施状況及び支援ニーズをモニタリングするとともに、必要に応じて関係者・開発パートナーとの連携を促進し、プロジェクト終了後の広域協力活動の運営・支援方法を整理する。	留意事項	【人月合計】 約12人月 【渡航開始の目安】 2027年5月 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月18日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	26a00999000000	調達件名	中米・カリブ地域（広域）SICA地域持続可能な観光／コミュニティベースドツーリズム振興のための能力強化プロジェクト（チーフアドバイザー／観光開発広域支援）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年12月9日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年2月8日　～　2029年3月14日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景・目的】 中米統合機構（SICA）は、エルサルバドル、グアテマラ、コスタリカ、ドミニカ共和国、ニカラグア、パナマ、ベリーズ、ホンジュラスを加盟国とし、経済社会統合、平和・自由・民主主義・開発を目的として設立された機構であり、加盟国共通の課題に取組んでいる。経済圏としての地域の発展も主要テーマの一つとなっており、そのうち観光産業は、加盟各国における重要な産業である一方で、感染症、自然・人的災害、環境危機等の影響を受けやすいことから、それらのリスク対応及び回復力を備えた持続可能な観光開発が求められている。 本事業は、SICA加盟国において、地域全体の観光振興のための観光省庁関係者及び事業者の能力強化、活動支援、及び域内での知見共有を行うことにより、SICA-SITCAと連携しつつ加盟国における持続可能な観光の促進能力強化を図り、以ってSICA地域における環境、社会、経済が調和された観光産業の育成と持続可能な経済開発に寄与するものである。 【活動内容】 チーフアドバイザー／観光開発広域支援として、業務調整／研修監理専門家、カウンターパート及び関係機関と協力の上、計画の進行に支障となる事項に注意を払いつつ、プロジェクトの目標達成及び成果発現に必要な活動を行う。 ＜プロジェクト目標＞ SICA地域における持続可能なCBT推進のため、競争力のある地域コミュニティと観光関連省庁の観光地経営能力を発展させる。 ＜成果＞ 成果1：持続可能なコミュニティー・ベースド・ツーリズムの概念に基づき、パイロット・コミュニティの観光地域経営能力が強化される。 成果2：SICA地域における観光マーケティング、ブランディング、プロモーション能力が強化される。 成果3：コミュニティー・ベースド・ツーリズムガイドラインがSICA地域で作成される。			留意事項	【業務従事者の専門分野】チーフアドバイザー／観光開発広域支援 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2027年3月上中旬 【赴任先】エルサルバドル国 【その他留意事項】 ・業務遂行にあたり、ビジネスレベルのスペイン語運用能力が求められます。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月18日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	26a01004000000	調達件名	中米・カリブ地域（広域）SICA地域持続可能な観光／コミュニティベースドツーリズム振興のための能力強化プロジェクト（業務調整／研修管理）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年12月9日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年2月8日　～　2029年3月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景・目的】 中米統合機構（SICA）は、エルサルバドル、グアテマラ、コスタリカ、ドミニカ共和国、ニカラグア、パナマ、ベリーズ、ホンジュラスを加盟国とし、経済社会統合、平和・自由・民主主義・開発を目的として設立された機構であり、加盟国共通の課題に取組んでいる。経済圏としての地域の発展も主要テーマの一つとなっており、そのうち観光産業は、加盟各国における重要な産業である一方で、感染症、自然・人的災害、環境危機等の影響を受けやすいことから、それらのリスク対応及び回復力を備えた持続可能な観光開発が求められている。 本事業は、SICA加盟国において、地域全体の観光振興のための観光省庁関係者及び事業者の能力強化、活動支援、及び域内での知見共有を行うことにより、SICA-SITCAと連携しつつ加盟国における持続可能な観光の促進能力強化を図り、以ってSICA地域における環境、社会、経済が調和された観光産業の育成と持続可能な経済開発に寄与するものである。 【活動内容】 業務調整／研修管理専門家として、チーフアドバイザー／観光開発広域支援専門家を補佐し、プロジェクト全体の運営管理業務及びカウンターパート・関係機関等との調整を行うとともに、プロジェクトの目標達成及び成果発現に向けた活動計画の進捗管理等必要な活動を行う。 ＜プロジェクト目標＞ SICA地域における持続可能なCBT推進のため、競争力のある地域コミュニティと観光関連省庁の観光地経営能力を発展させる。 ＜成果＞ 成果1：持続可能なコミュニティー・ベースド・ツーリズムの概念に基づき、パイロット・コミュニティの観光地域経営能力が強化される。 成果2：SICA地域における観光マーケティング、ブランディング、プロモーション能力が強化される。 成果3：コミュニティー・ベースド・ツーリズムガイドラインがSICA地域で作成される。		留意事項	【業務従事者の専門分野】業務調整／研修管理 【人月合計】約23.5人月 【渡航開始の目安】2027年3月中下旬 【赴任先】エルサルバドル 【その他留意事項】 ・業務遂行にあたり、ビジネスレベルのスペイン語運用能力が求められます。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月18日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	26a00962000000	調達件名	ベトナム国持続的自然資源管理強化プロジェクトフェーズ３（チーフアドバイザー）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年12月16日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年2月12日　～　2032年5月26日	選定方法	企画競争		

業務内容	【背景】 ベトナムは国土の約42%を森林が占める東南アジア有数の森林保有国であり、政府としての取組やJICAをはじめとする国際社会の支援の成果により森林被覆率は近年安定している。また、REDD＋に係る取り組みを通じて、自然資源管理に係る主要政策の策定や植林や森林保全等の現場活動を実施し、GCFからREDD＋成果払い資金を受領し再投資事業を行うことを予定している。一方で、自然林の保全・回復と森林の質的改善は依然として課題であり、自然林の保全・回復や持続的かつ多面的な森林利用、森林保全への付加価値やインセンティブの創出を促進するための規制やガイドラインの強化が必要な状況である。また、継続的にREDD＋の成果を創出し、国際的な成果払い制度や炭素市場につなげるための国家レベルの運用能力の強化と地方での実践の促進が不可欠となっている。こうした状況を踏まえ、持続的森林管理及びREDD＋の推進に必要な規制・技術ガイドライン・森林認証制度の改善支援並びにその実践・普及に係る能力強化に係る支援が要請された。 【事業目的】 ベトナムにおいて、森林関連の規制・技術ガイドライン・森林認証制度の改善と、REDD＋成果払いメカニズムの効果的な監理を通じて、持続的森林管理とREDD＋実施のための制度的枠組みの強化を図り、もって持続的森林管理とREDD＋の実施のさらなる進展に寄与するもの。	留意事項	【担当分野】チーフアドバイザー 【活動内容】 プロジェクトチームの日本側責任者として、C／P及び関係者との協議を通じてプロジェクト全体を統括し、活動計画策定及び進捗管理、PDM・PO見直し時の協議及び合意形成を行う。また、持続的森林管理に関する主要な規制・技術ガイドラインの改定や更新に向けたレビューや評価、主要な戦略・計画の評価や更新、森林認証システムの強化や普及を行うとともに、業務調整／GCF REDD＋成果払い事業監理長期専門家の活動の監督を行う。 人月合計：約60人月 (期分けを想定) 渡航開始の目安：2027年5月上旬 RD締結状況：2026年11月見込 その他留意事項：プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月18日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	26a00963000000	調達件名	ベトナム国持続的自然資源管理強化プロジェクトフェーズ３（業務調整／GCF REDD＋成果払い事業監理）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年12月16日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年2月12日　～　2030年5月24日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 ベトナムは国土の約42%を森林が占める東南アジア有数の森林保有国であり、政府としての取組やJICAをはじめとする国際社会の支援の成果により森林被覆率は近年安定している。また、REDD＋に係る取り組みを通じて、自然資源管理に係る主要政策の策定や植林や森林保全等の現場活動を実施し、GCFからREDD＋成果払い資金を受領し再投資事業を行うことを予定している。一方で、自然林の保全・回復と森林の質的改善は依然として課題であり、自然林の保全・回復や持続的かつ多面的な森林利用、森林保全への付加価値やインセンティブの創出を促進するための規制やガイドラインの強化が必要な状況である。また、継続的にREDD＋の成果を創出し、国際的な成果払い制度や炭素市場につなげるための国家レベルの運用能力の強化と地方での実践の促進が不可欠となっている。こうした状況を踏まえ、持続的森林管理及びREDD＋の推進に必要な規制・技術ガイドライン・森林認証制度の改善支援並びにその実践・普及に係る能力強化に係る支援が要請された。 【事業目的】 ベトナムにおいて、森林関連の規制・技術ガイドライン・森林認証制度の改善と、REDD＋成果払いメカニズムの効果的な監理を通じて、持続的森林管理とREDD＋実施のための制度的枠組みの強化を図り、もって持続的森林管理とREDD＋の実施のさらなる進展に寄与するもの。			留意事項	【担当分野】業務調整／GCF REDD＋成果払い事業監理 【活動内容】 （業務調整）チーフアドバイザーが行う運営管理業務、相手国機関との協議、協力計画（実施計画、年間計画）のとりまとめ等を補佐するとともに、計画の進捗管理、報告書作成支援、広報活動、関係者間の調整、課題対応、事務・会計管理を行う。 （GCF REDD＋成果払い事業監理）チーフアドバイザーと連携しつつ、C／PのGCF成果払い再投資事業実施のための体制整備、実施能力向上、財務管理、報告書作成、モニタリング・評価実施等に必要な側面支援を行う。 人月合計：約36人月 渡航開始の目安：2027年5月上旬 RD締結状況：2026年11月見込 その他留意事項：プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月18日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	26a00954000000	調達件名	エチオピア国農業食料システム変革（現地滞在型）		
公示日（予定）		2027年1月13日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年3月12日　～　2029年5月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】エチオピアでは、農業セクターが就業人口の約6割、GDPの約35%を占める基幹産業であり、「10か年開発計画（2021-2030年）」においても農業開発が重点分野に位置付けられている。一方、農業開発、食料安全保障、灌漑、農業機械化、栄養改善等の横断的課題への対応や、政策及び主要プログラムのモニタリング・評価を通じた政策改善の促進が課題となっている。また、JICAはこれまでCARD、SHEP、IFNA等のイニシアティブの下で関連事業を実施してきたが、更なる成果発現のためには、案件間の連携強化や開発パートナー・民間企業との協力促進が求められている。こうした背景の下、エチオピア政府は、農業政策及び開発戦略の推進並びに農業セクターにおける各種関係者との連携強化を支援するため、個別専門家の派遣を我が国に要請した。 【目的】農業省戦略業務局（SAEO）への協力を通じて、農業政策及び開発戦略の推進並びに関係者間の連携強化を図り、もってエチオピア農業セクターにおけるJICA協力の相乗効果の創出及び農業振興に寄与するもの。 【活動内容】農業省戦略業務局（SAEO）及び関係機関に対し、農業セクターに係る政策、制度、開発パートナー及び民間セクターの動向等に関する情報収集・分析及び共有を行う。また、JICAが実施する農業分野協力事業間の連携促進や開発パートナー等との協力強化を支援するとともに、国家イネ研究開発戦略（NRDS II）の推進、コメ・プラットフォームの活性化及び食料・栄養安全保障分野に係る取組を支援する。			留意事項	【業務従事者の専門分野】農業政策アドバイザー 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2027年5月下旬 【留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月18日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	26a00947000000	調達件名	ケニア国農業振興・変革アドバイザー（現地滞在型）		
公示日（予定）		2027年1月13日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年3月12日　～　2029年5月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 ケニアでは、農業がGDPの約23%、就業人口の約46%を占める基幹産業であり、政府は「Kenya Vision 2030」及び農業セクター改革・成長戦略（ASTGS）において、農業開発と食料安全保障を重点政策に位置付けている。一方で、地方分権化の進展に伴い、中央政府の政策・戦略の郡レベルでの実施やモニタリング、事業成果・教訓の政策への反映が十分ではなく、公共サービスの質や事業成果に地域間の差が生じている。また、2027年に予定される次期農業開発戦略の策定に向け、農業セクターの課題やニーズを踏まえた政策立案能力の強化が求められている。 我が国はこれまで、SHEPアプローチによる市場志向型農業の推進や稲作振興、アグリビジネス振興、農業機械化振興等を通じて、ケニアの農業・農村開発を支援してきた。一方、地方分権化の下で協力成果の持続性・拡大を図るためには、事業成果を政策に反映するとともに、中央政府による調整機能や実施体制の強化が課題となっている。 こうした背景の下、ケニア政府は、農業政策・戦略の実施及び改善を支援するとともに、農業セクターにおける我が国協力の成果を活用し、持続的な農業振興・変革を推進するため、「農業振興・変革アドバイザー」の派遣を我が国に要請した。 【目的】 農業・畜産開発省への支援を通じて、農業開発政策及び事業の戦略的な計画・実施を図り、もって同国の農業セクターの変革に寄与するもの。			留意事項	【活動内容】 農業・畜産開発省（MoALD）及び関係機関に対し、農業・農村開発分野における政策・戦略の策定、実施及びモニタリングに関する技術支援を行う。特に、農業分野の政策実施上の課題及びニーズの分析を踏まえ、農業・畜産開発省の政策及び事業の戦略的な計画・実施を支援するとともに、農業政策への事業成果の反映及び活用を促進する。また、稲作振興、市場志向型農業振興、アグリビジネス振興、農業機械化振興等のJICA協力事業に関する調整・側面支援を行うほか、開発パートナー及び民間セクターとの連携促進を通じて、農業セクター協力の有効性及び持続性の向上に貢献する。 【業務従事者の専門分野】 農業振興・変革アドバイザー 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2027年5月下旬 【その他】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		